

## 「健康経営優良法人 2018」～ホワイト 500～に認定 ～ワーク・ライフ・マネジメントやヘルスケアへの取り組みを評価～

株式会社ベネッセホールディングス（本社：岡山市、以下：ベネッセ）は、2018年2月20日に、経済産業省が選出する「健康経営優良法人」～ホワイト 500～（大規模法人部門）に認定をされたのでお知らせいたします。

このたび認定されるにあたり評価いただいた当社の取り組みは、以下のとおりです。

### 1. 経営理念「Benesse=よく生きる」にもとづくワーク・ライフ・マネジメント

当社の最大の資産は志をもった社員であり、社員の力が最大限に発揮されるために、ワーク・ライフ・マネジメントの実現が大切だと考えています。「メリハリのある勤務」、育児・看護・介護など「いざというときの支援」、「健康管理」の3本柱で施策を展開しています。

### 2. グループ全体でのヘルスケアへの取り組み

産業保健体制の整備や相談窓口の設置、EAP 機関を活用など、グループ全体でさまざまな側面から、ヘルスケアへの取り組みを行っています。

### 3. 健康保持・増進担当者の充実

産業カウンセラー資格を有する社員や産業保健師を株式会社ベネッセコーポレーションに配置しています。

ベネッセグループは、健康への取り組みをさらに強化するため、2018年1月「ベネッセグループ健康宣言」を発表いたしました。今後も、お客様一人ひとりの「よく生きる」を一生涯にわたって支援する企業グループとして、グループ社員とその家族の健康維持・向上に取り組んでまいります。

### 【健康経営優良法人認定制度】

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

（出典：経済産業省 HP）

<http://www.meti.go.jp/press/2017/02/20180220003/20180220003.html>



2018

健康経営優良法人

Health and productivity

ホワイト500